

監査報告書

私たち監事は、2022年3月1日より2023年2月28日までの2022年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

第1. 監査の方法及びその内容

各監事は、広島大学消費生活協同組合定款第35条・同監査規定の定めに従い、他の監事と意思疎通及び情報交換を図るほか、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、損失処理案）及びその附属明細書について公認会計士の報告を受け、検討いたしました。

第2. 監査の結果

1. 事業報告書等の監査結果

(1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2. 決算関係書類（損失処理案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（損失処理案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 損失処理案の監査結果

損失処理案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事業に照らして指摘すべき事項は認められません。

2023年5月25日

広島大学消費生活協同組合

監事 金 宰煜



監事 小畑 修司



監事 田村 凌大



監事 若井 大二郎

